

生命科学総合研究支援センター年報第14号

目 次

継続性のある全学的な研究支援と地域社会への貢献を目指して	
生命科学総合研究支援センター長 田中香お里	1
生命科学統合研究支援センターの更なる発展を祈念して	
工学部長 野々村修一	2
生命科学における研究と技術革新	
応用生物科学部長 杉山 誠	3
センターの理念と目的	5
センターの憲章、基本戦略	5
センター組織図	7
センター沿革	9
センター各分野所在地	10
平成28年度活動状況報告	11
平成28年度支援状況	12
平成28年度岐阜大学公開講座	13
センター規程・運営委員会細則・教授会細則	14
分野ごとの報告	
●ゲノム研究分野	19
●嫌気性菌研究分野	65
●動物実験分野	71
●機器分析分野	101
●放射性同位元素実験分野	177
●抗酸化研究部門	189
編集後記	192

継続性のある全学的な研究支援と地域社会への貢献を目指して



生命科学総合研究支援センター長 田中香お里

生命科学総合研究支援センターの業務につきまして、ご協力とご支援をいただき有り難うございます。年報第14号（平成28年度版）をお届けします。

当センターは、平成15年に、それまで主として関連する部局の研究設備として機能していたゲノム研究、嫌気性菌研究、動物実験、機器分析、および放射線同位体元素（RI）の施設が統合され、全学的な研究支援が可能な研究基盤センターとして設置されました。各分野、機器・設備の共同利用の高効率化ときめ細かい管理により、より利用しやすく、安定性の高い研究・教育基盤の提供に勤めています。所属教員は自らも研究を行い、研究者の視点に立って、支援業務に従事しています。

ゲノム研究分野では従来行っている DNA シーケンス受託解析の拡大に加え、遺伝子発現受託解析の開始、嫌気性菌研究分野では微生物遺伝資源保存業務への支援の拡大、動物実験分野ではゲノム研究分野と連携した遺伝子改変動物の作成に向けての体制作り、増加する利用に対応するための RI 医学施設跡地利用を視野に入れた機能強化、機器分析分野では学内大型機器の効率的運用に向けた支援の拡大など、現状に照らした課題に取り組んでいます。また、地域に貢献する大学として、ゲノム研究分野を中心として、岐阜県中央家畜保健衛生所・食品科学研究所など地方自治体の研究施設にも支援を広げつつあります。平成28年4月から、近年の研究手法の変化と従前より高まっている安全管理に対する社会的要求に対応すべく、主任者資格を持つ専任教員が配置され、支援機能を柳戸エリアに集約した RI 実験分野は、専任教員のもと取扱複数の取扱主任者を擁する施設として稼働しており、専任教員による RI 実験手法についてのコンサルテーションも行っています。

平成28年度も生命科学総合研究支援センター全体として、全学的に幅広く多くの方々に利用していただいておりますが、今後も研究基盤・研究資源の提供を通して、より多くの方々に継続性のある研究支援を行い、また、地域社会にも貢献できるセンターを目指して努力して参りますので、ご理解とご支援の程、宜しくお願い申し上げます。

生命科学統合研究支援センターの更なる発展を祈念して



工学部長 野々村修一

最近、生命科学統合研究支援センターの年報をゆっくり見る機会があり、研究支援組織として充実されてきたことを実感しました。実は、私の記憶は計測センターと初期の頃の機器分析センターで留まっていたからです。昔の記憶を辿ると、木曾先生が計測センター長の時代に、センター員を務めた経験があり、XPS に付随していた SIMS の説明員をしたことを思い出した次第です。

私自身の研究分野は、アモルファス半導体の物性研究に始まり、太陽電池や薄膜 TFT への応用研究を行って来ました。結晶系と異なるランダム系の物理を扱うアモルファス半導体の物性研究では、結晶系で開発された物性測定方法が適用できない場合も多々有り、独自の開発が必要でした。博士課程最後の時には、研究費がかからない薄膜の光吸収係数を決定できる研究、光熱変換分光法の予備実験をしてから次の職場に移ったことを思い出します。Bell の発見に端を発する光音響分光法 (PAS; Photo-acoustic Spectroscopy) の PAS Cell を、旋盤を用いて自作した事もあります。岐阜大学に赴任してからは、真空中での測定が可能のために表面準位が活性な半導体薄膜の測定に利用できる光熱ベンディング分光法を独自に開発しました。この方法が薄膜の微少な構造変化を敏感に捉えることに気がつき、アモルファスシリコン薄膜の光誘起劣化に関連する光誘起構造変化 (膨張) を見いだすことができました。それをきっかけにして NEDO の研究費を受託することができるようになったことも懐かしい思い出です。

私自身は、研究者にとって測定機器は「武士の刀」の様なものと考えています。本当に良い試料はたまにしか作製できないのが常です。そのために、常に測定機器を最高の状態に維持し、良い試料を測定することにより高いレベルの研究成果が生み出されると考えています。貴センターでは各種の測定機器の高度な維持管理を行っていただいております、研究環境として充実してきていると実感します。また、学生の使用に関しての手続きの煩雑さも徐々に改善していただき、教員の負担の軽減にもご尽力をいただけたら幸いです。最後に、田中香お里センター長、下澤伸行ゲノム研究分野長 (元、センター長) やセンターに所属されている多くの方々のご尽力に感謝いたしますとともに、貴センターを利用されます先生方が独自の研究分野でさらに活躍できますように生命科学統合支援センターの更なる支援をお願いしたいと思います。

生命科学における研究と技術革新



応用生物科学部長 杉山 誠

生命科学分野は著しい技術革新の中で進展しており、生命科学総合研究センターは岐阜大学の生命科学研究を技術面から支援する重要な施設となっている。私の研究でも、不可欠な存在として本センターが位置付けられている。このように自身の研究と技術は切っても切れない関係にある。一方で、振り返ってみると、大きな技術革新の潮流のなか、私たちは技術に翻弄された世代のように感じる時がある。そこで、技術革

新黎明期を中心に、当時を思い返し、生命科学分野における研究と技術について考えてみたい。

今から約40年前、1979年に大学院に入り、私の研究生活がスタートした。その後、農林水産省・動物医薬品検査所に入所し、大学院に続きウイルスの研究を継続することとなった。当時、コンピュータはウルトラマンに出てくる大型の電算機であり、個人が持つことなど想像もできなかった。当然、インターネットはなく、知識の源泉は本であり、師の頭の中にあった(だから当時の先生は偉かった)。論文で分からない技術や内容が出てきても調べる術がなく、若者の妄想力をもって読み進めて、やがて撃沈することを数多く経験した。こうしているうちに、生命科学に関して技術革新の幕が開く。

私が出逢った最初の革新的な技術は、モノクローナル抗体である。この抗体により細胞の識別が可能となり、免疫学が大きく進展することとなる。モノクローナル抗体により、あるウイルスの細胞内での増殖態度を調べることができないかと考えた。同抗体の作製法について同じ農林水産省の家畜衛生試験場で教え乞うこととなった。残念ながら、結局、抗体は作製できず、失敗に終わった。しかし、別のウイルスに対するモノクローナル抗体の作製は成功し、技術を修得することはできた。結果についても、国際誌に掲載されたが、作製が目的であったため、このウイルスについて研究が進展することはなかった。目標が中途半端な研究をするべきではないと強く感じた。

続いて、遺伝子の組換えである。東京大学医科学研究所・山内一也教授が進めていた牛疫の組換えワクチンの開発プロジェクトに参加する機会を得た。感染防御に関連する牛疫ウイルスの遺伝子をクローニングし、ワクチニアウイルスに組み込むというものである。ウイルス感染細胞の mRNA から Okayama-Berg 法という古典的方法を用いてウイルス遺伝子のクローニングを行った。PCR 法がない時代、マイナーな遺伝子のクローニングは力仕事であった。医科学研究所の助手と学生が遺伝子クローニングと結婚とどちらが難しいか議論をしていたのを思い出す。当時、新婚だった私は上から目線で会話を聞いていた。それくらいマイナーな遺伝子のクローニングは難しかった。クローニング遺伝子の塩基配列の確認後、プロジェクトの途中1987年に本学・助手に異動となった。その後もインド獣医学研究所での牛疫組換えワクチンの野外実験に参加し、一定の国際的な評価を受けたが、実用化までは至らなかった。なお、2011年、人類は天然痘に続いて牛疫の根絶に成功している。

これらの経験を活かし、岐阜大学でも狂犬病ウイルスやロタウイルスのモノクローナル抗体作製や遺伝子解析を行ってきた。遺伝子解析では、R I 実験施設に大きなゲル版版を持ち込み、ジデオキシ法により遺伝子の解析を行った(図)。1回に150~200塩基くらいしか解読できなかった。学会では遺伝子関連技術に関するシンポジウムは人気が高く、流行に乗るかのように関連の発表も多かった。このとき研究の目標が定まっていた研究者は、その後の評価も高い。一方で、技術革新の流行に乗り注目を集めた研究者が、その後、意外に活躍していないといったケースがみられる。

現在、PCR 法の開発普及により、遺伝子クローニングよりはるかに結婚の方が難しい時代となった。本センターに依頼すれば、一度に650塩基程度、さらに次世代シーケンサでは、機種によって一度に数千億塩基の解読が可能となったと聞く。技術革新が加速する今、その情報は重要であり、本センターの役割は益々大きくなるであろう。一方で、最新技術による研究が全て良い研究とは言えないことも忘れてはいけない。「技術とは、使うものであって、使われるものではない」当たり前と感じ

るかも知れないが、若い人が意外に陥りやすい罠のように感じる。研究の確固たる目標を定め、最新技術を使い、生き活きと真摯に自由に研究に励む若い人の姿を期待したい。

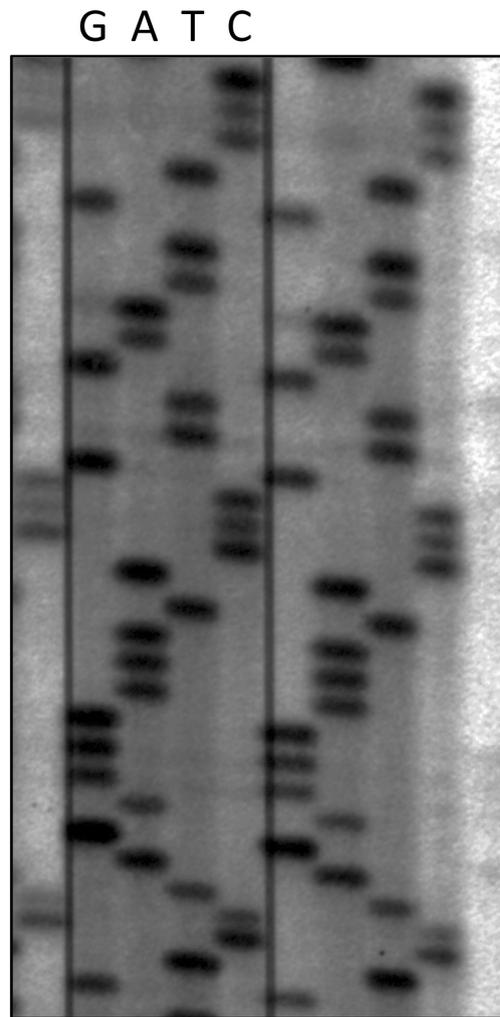


図1. ジデオキシ法による塩基配列の決定
電気泳動像
下から「TGTCCTAGAGGGAAA……」と読んでいく

センターの理念と目的

1. 概要

岐阜大学における生命科学研究を積極的に推進させるために、機器の共同利用の高効率化と高精度化により統合的な問題解決のための研究基盤を整備し、かつ人的・知的交流も活発化して学部や地域を越えたハブとしての機能を発揮できるセンターを目指す。

2. 研究のサポート

- (1) 先端的研究を支える大型機器の共同利用（導入・維持・更新）
- (2) 特別管理された実験室の共同利用

3. 教育のサポート

- (1) 実験技術の普及と教育研究のレベルアップ
- (2) 安全管理と教育訓練

4. 社会への貢献

- (1) 岐阜県の科学教育の支援と市民の啓蒙活動
- (2) 地域との連携とベンチャービジネスの育成

5. 運営について

- (1) センター活動の学内外への広報と利用・受託サービスの拡充
- (2) 共同プロジェクトによる大型研究費の導入と利用負担金・受託研究費の有効利用

センターの憲章、基本戦略

平成19年4月1日

【憲章】

岐阜大学および地域における生命科学研究の教育・研究基盤拠点として機能する

生命科学総合研究支援センターは岐阜大学の理念に基づき、学内外の共同利用施設として生命科学分野を含めた総合的な教育・研究基盤となる設備、機器を整備し、かつ人的・知的交流も活発化して学部や学内外の枠を越えた「地域の知の拠点」としての機能を目指す。

1. 全学を対象に、生命科学を含めた総合的な専門知識、技術を習得し、安全管理、教育訓練を通じて高度な倫理観を身につけた人材を育成する。【生命科学・安全教育】
2. 大学における高度な教育・研究水準を維持するため、生命科学の研究基盤を積極的に整備し、全学的な利用を推進する。【研究基盤整備】
3. 生命科学を軸に学部を超えた研究の融合、共同研究の展開を図り、競争的研究資金の獲得を目指す。【全学的共同研究の推進】
4. 大学院連合に積極的に参加し、地域の特性を活かした独創的研究分野を開拓し、質の高い研究を推進する。【大学院連合による先端教育・研究の推進】
5. 地域における生命科学分野の教育、研究基盤施設として地域科学産業の振興に貢献し、研究資源・大型設備の学外への解放、共同・受託研究の展開等、産官学の融合を積極的に進める。【地域の知の拠点形成】

6. 地域教育と文化への貢献を目指し、公開講座や学校教育への積極的支援を進めて、科学知識の市民への啓蒙を図る。 【地域社会教育・文化への貢献】
7. 研究基盤整備の要求に加え、利用者負担や学外利用、機器の再生・利用拡大を進め、効率的かつ戦略的な経営と管理運営を行う。 【自助努力・リユースも踏まえた戦略的運営】

【基本戦略】

(1) 教育基本戦略：

- ・生命科学分野の講義・実習を通して全学的な教育支援を行う。
- ・教育目標達成に必要な基盤経費を確保し、配分する。
- ・教育環境を整備し、拡充する。
- ・各大学院のカリキュラムに添って、専門教育を積極的に協力・支援し、社会の要請に応える資質能力を持った学生を育てる。
- ・岐阜薬科大学との連合大学院の充実に積極的に参加するとともに、生命科学を含めた総合的な教育環境を提供する。

(2) 研究基本戦略：

- ・目標を高くもち、世界レベルの研究を行う。
- ・研究の活性化を図り、世界トップレベルの研究を育てる。
- ・独自色のある研究を重視し、継続する。
- ・若手研究者を重視した組織構成に転換を図る。
- ・戦略的に特色ある研究を発展させる。
- ・岐阜薬科大学との共同研究、研究基盤の共同利用を進める。
- ・高い評価を受けている研究、将来性のある研究に資源を重点的に配分する。
- ・競争的環境にチャレンジする。
- ・科学研究費に全教員が申請し、より多く、より大型の研究費を獲得するよう務める。
- ・文部科学省以外のナショナルプロジェクトにも積極的に応募し、資金を獲得する。
- ・外部資金のための情報を収集し、推進に必要な最新の設備を整備して提供する。
- ・全学的研究支援センターとして整備する。
- ・戦略的・長期的・全学的見地から研究設備整備計画（マスタープラン）を立てる。

(3) 社会貢献基本戦略：

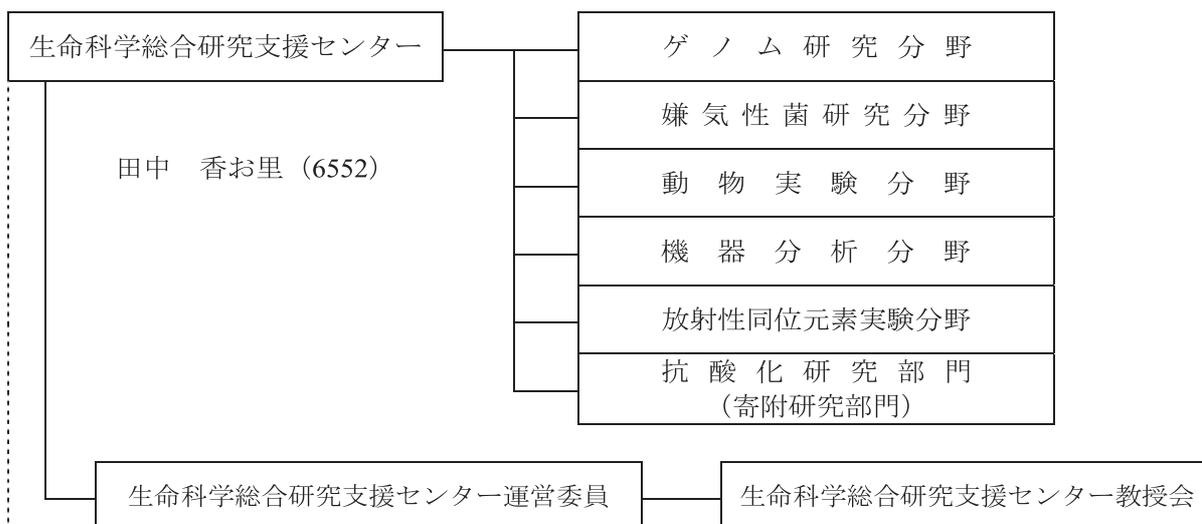
- ・シーズの開発、ニーズに対応して研究資源を学外に解放し、産業に貢献する。
- ・生命科学分野の研究基盤施設として地域の産業の振興と発展に貢献する。
- ・教職員は社会貢献に積極的に参画し、広い視野から地域に貢献する。
- ・地域住民に生命科学知識についての啓蒙活動を行う。
- ・大学の講義や施設・設備を地域住民に開放し、地域文化に貢献する。
- ・地域住民の文化活動と生涯教育に参加する。
- ・各種の学校への生命科学分野の教育支援を行う。

(4) 運営基本戦略：

- ・中期目標、中期計画を確実に実行する。
- ・評価を運営に生かす。
- ・透明、効率的、迅速な運営をする。
- ・全学的な研究水準の維持、向上に必要な基盤整備を要求するとともに、利用者負担等による自助努力を進め、効率的な経営を行う。
- ・既存の設備・機器の再生、ネットワーク等による利用拡大を進め、リユースを図る。
- ・外部資金を獲得するため大学としての戦略を図り、研究基盤施設を整備し支援する。
- ・環境に配慮した運営をする。

センター組織図 () 内は内線番号

(平成29年 3月31日まで)



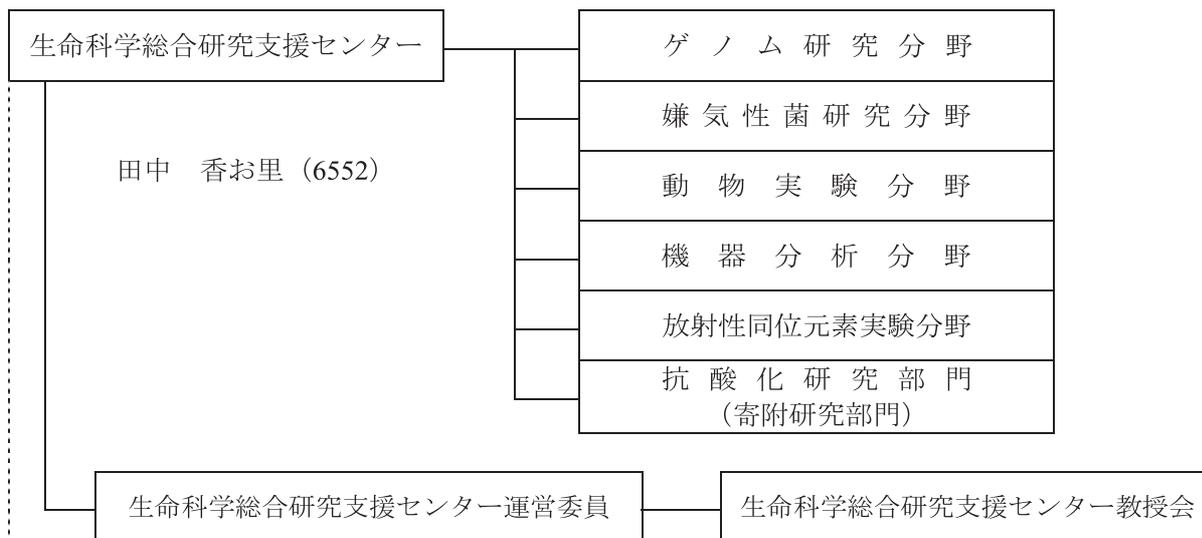
区 分		平成 28 年度運営委員 [任期]	平成 28 年度教授会員
生命科学総合研究支援センター長 (委員長)		田中 香お里 (6552)	田中 香お里 (6552)
教育学部		三宅 崇 (2328) [H28.4.1~H30.3.31]	
地域科学部		肥後 睦輝 (3074) [H28.4.1~H30.3.31]	
医学系研究科・医学部		秋山 治彦 (6330) [H28.4.1~H30.3.31]	
医学部附属病院		木村 豪 (6386) [H28.4.1~H30.3.31]	
工学部		池田 将 (2639) [H28.4.1~H30.3.31]	
応用生物科学部		山本 義治 (2848) [H28.4.1~H30.3.31]	
生命科学 総合研究 支援セン ター	ゲノム研究分野	下澤 伸行 (3170)	下澤 伸行 (3170) 須賀 晴久 (3173) 高島 茂雄 (3174)
	嫌気性菌研究分野	田中 香お里 (6552)	田中 香お里 (6552) 後藤 隆次 (6553) 林 将大 (6554)
	動物実験分野	二上 英樹 (6609)	二上 英樹 (6609) 平田 暁大 (6610)
	機器分析分野	近江 靖則 (2037)	近江 靖則 (2037) 犬塚 俊康 (3901) 鎌足 雄司 (3900) 村山 幸一 (3902)
	放射性同位元素実験分野	木内 一壽 (3145)	

学術国際部
研究支援課

課長 中三川敏之 (3347)
 課長補佐 佐藤 忠 (3344)
 研究施設係長 小林 恵子 (3352)
 研究施設係 伊藤 美奈 (2014)
 杉山 純子 (9693)

センター組織図 () 内は内線番号

(平成29年 4月 1日から)



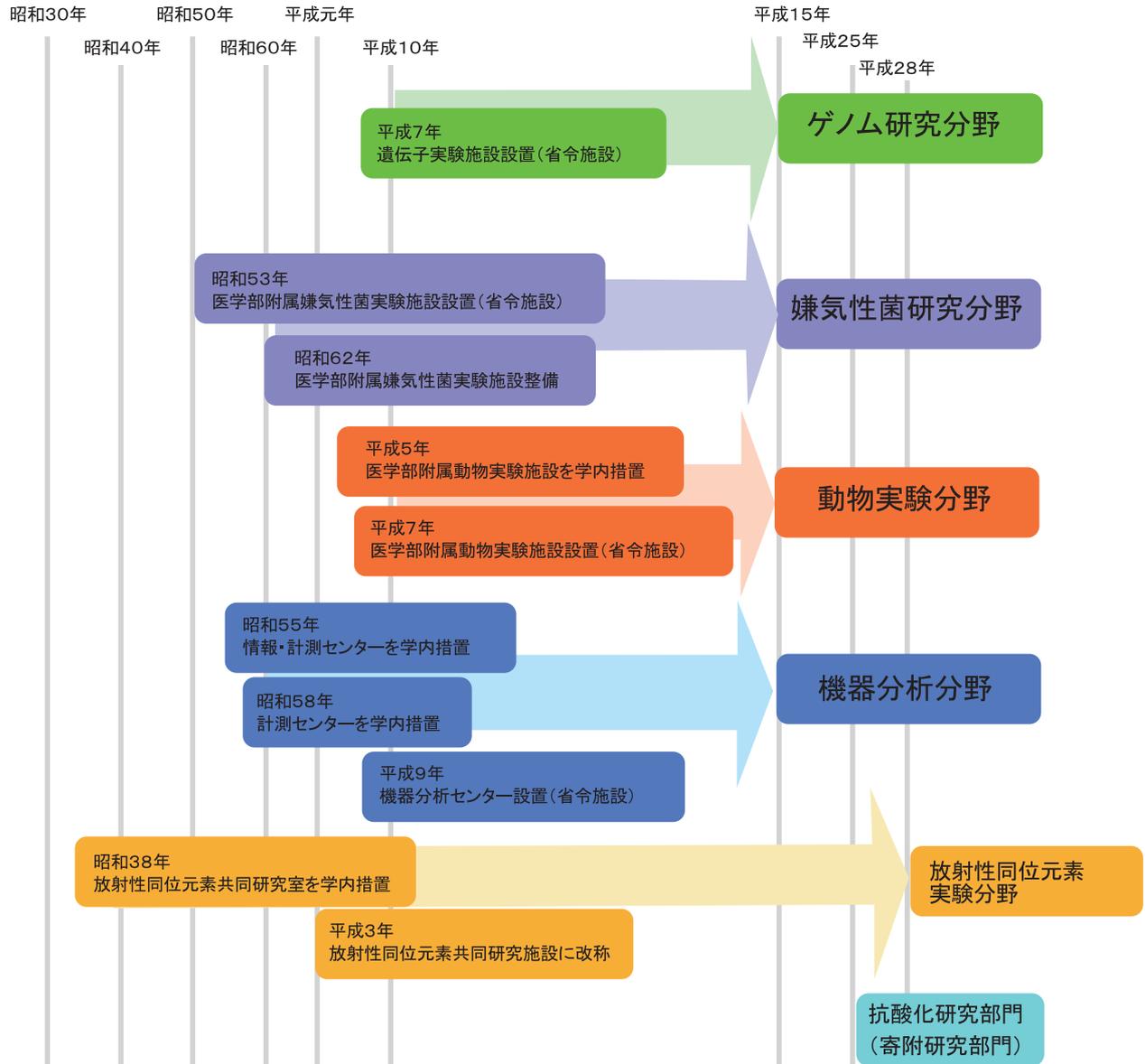
区 分		平成 29 年度運営委員 [任期]	平成 29 年度教授会員
生命科学総合研究支援センター長 (委員長)		田中 香お里 (6552)	田中 香お里 (6552)
教育学部		三宅 崇 (2328) [H28.4.1~H30.3.31]	
地域科学部		肥後 睦輝 (3074) [H28.4.1~H30.3.31]	
医学系研究科・医学部		秋山 治彦 (6330) [H28.4.1~H30.3.31]	
医学部附属病院		木村 豪 (6386) [H28.4.1~H30.3.31]	
工学部		宮地 秀和 (2464) [H29.4.1~H30.3.31]	
応用生物科学部		山本 義治 (2848) [H28.4.1~H30.3.31]	
生命科学 総合研究 支援セン ター	ゲノム研究分野	下澤 伸行 (3170)	下澤 伸行 (3170) 須賀 晴久 (3173) 高島 茂雄 (3174)
	嫌気性菌研究分野	田中 香お里 (6552)	田中 香お里 (6552) 後藤 隆次 (6553) 林 将大 (6554)
	動物実験分野	二上 英樹 (6609)	二上 英樹 (6609) 平田 暁大 (6610)
	機器分析分野	近江 靖則 (2037)	近江 靖則 (2037) 犬塚 俊康 (3901) 鎌足 雄司 (3900) 村山 幸一 (3902)
	放射性同位元素実験分野	木内 一壽 (3145)	

研究推進部
研究推進課

課長 佐野 護 (3347)
 課長補佐 佐藤 忠 (3344)
 研究拠点係長 神谷 康一 (3352)
 研究拠点係 伊藤 美奈 (2014)
 杉山 純子 (9693)

センター沿革

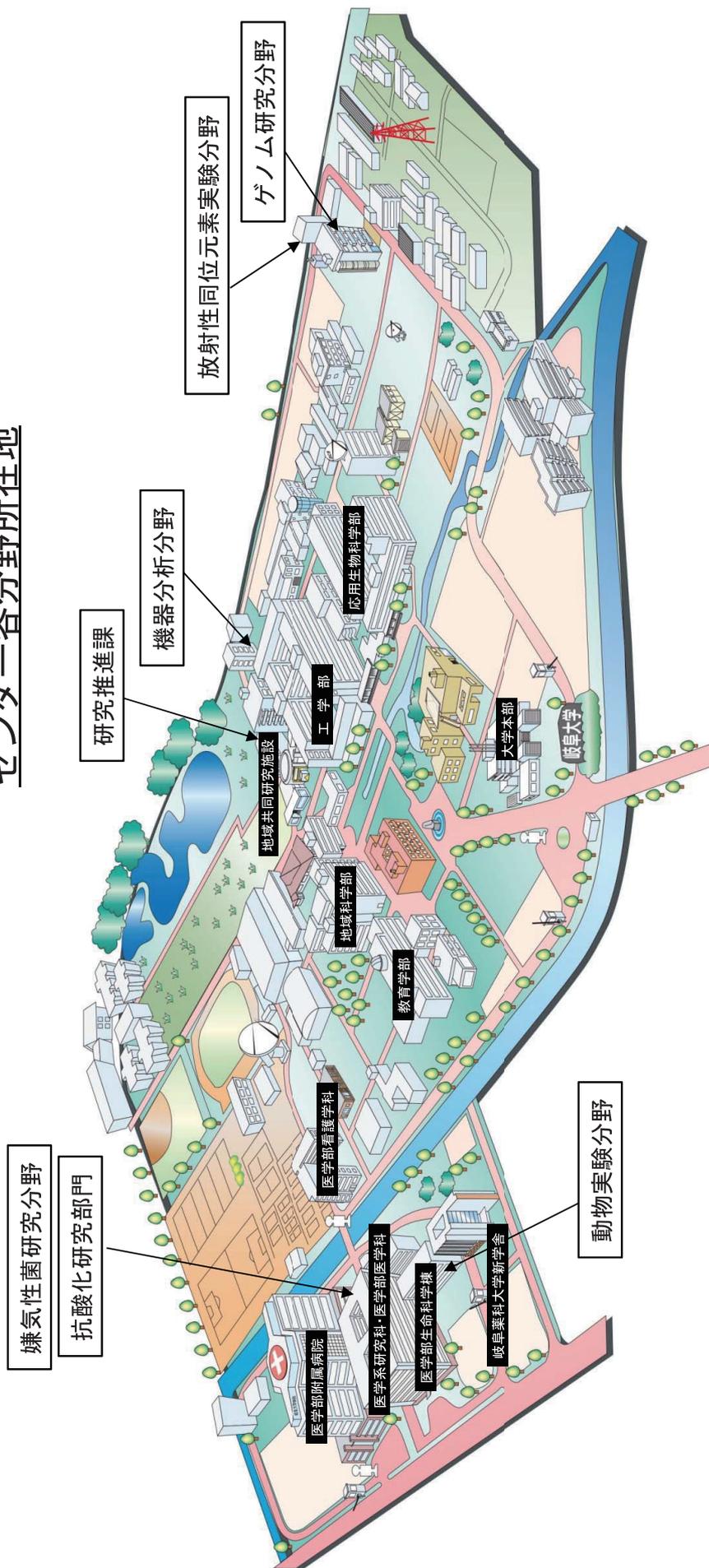
生命科学総合研究支援センター



- 平成15年
- 生命科学総合実験センター設置
ゲノム研究分野、嫌気性菌実験分野、動物実験分野、機器分析分野の4分野を設置
 - 医学部放射性同位元素共同研究施設と遺伝子実験施設を統合し、ゲノム研究分野放射性同位元素実験施設に改称
 - 初代センター長に渡邊邦友教授が就任
- 平成17年
- 生命科学総合研究支援センターへ改称
 - 嫌気性菌実験分野を嫌気性菌研究分野へ改称
 - ゲノム研究分野放射性同位元素管理室に改称し、柳戸施設と医学施設の2施設稼働
- 平成18年
- 2代センター長に下澤伸行教授が就任
- 平成22年
- 3代センター長に渡邊邦友教授が就任
- 平成23年
- 機器分析分野医学施設稼働
- 平成24年
- 4代センター長に下澤伸行教授が就任

- 平成25年
- 嫌気性菌研究分野放射性同位元素管理室に改称し、担当をゲノム研究分野から嫌気性菌研究分野へ変更
 - 寄附研究部門「抗酸化研究部門」設置
- 平成26年
- 総合研究棟Ⅱ完成
- 平成27年
- 機器分析分野医学施設を廃止し、一元化
- 平成28年
- 5代センター長に田中香お里教授が就任
 - 嫌気性菌研究分野放射性同位元素管理室医学施設を廃止および、嫌気性菌研究分野から独立し、放射性同位元素実験分野設置

センター各分野所在地



平成28年度活動状況報告

生命科学総合研究支援センター教授会

第147回生命科学総合研究支援センター教授会

平成28年4月27日（水）

- 議題(1) 貢献度実績・自己点検評価に係るガイドライン及び部局項目
- (2) 多様性人材活力推進行動計画に係る実施状況等調査
 - (3) 機種選定委員会委員
 - (4) 共同研究の研究期間の変更
 - (5) 受託研究の受入れ

第148回生命科学総合研究支援センター教授会

平成28年5月25日（水）

- 議題(1) 共同研究の受入れ

第149回生命科学総合研究支援センター教授会

平成28年6月22日（水）

- 議題(1) 抗酸化研究部門
- (2) 寄附金の受入れ

第150回生命科学総合研究支援センター教授会

平成28年7月27日（水）

- 議題(1) 寄附金の受入れ

第151回生命科学総合研究支援センター教授会

平成28年9月28日（水）

- 議題(1) 共同研究の受入れ
- (2) 寄附金の受入れ
 - (3) 理事との意見交換会

第152回生命科学総合研究支援センター教授会

平成28年10月26日（水）

- 議題(1) 寄附金の受入れ
- (2) 各学部が定める憲章及び基本戦略等の点検状況

第153回生命科学総合研究支援センター教授会

平成28年11月29日（火）

第154回生命科学総合研究支援センター教授会

平成28年12月26日（月）

- 議題(1) 客員教授の称号付与
- (2) 公開講座（11月20日）の実施報告書及びアンケート結果
 - (3) 寄附金の受入れ

第155回生命科学総合研究支援センター教授会

平成29年1月25日（水）

- 議題(1) 特任教員の雇用
- (2) 平成29年度計画（素案）
 - (3) 平成29年度公開講座実施計画

第156回生命科学総合研究支援センター教授会

平成29年2月22日（水）

- 議題(1) 特任教員の雇用
- (2) RI関係の規程の改正
 - (3) 平成29年度担当ローテーション表
 - (4) 平成29年度委員会委員（案）

第157回生命科学総合研究支援センター教授会

平成29年3月22日（水）

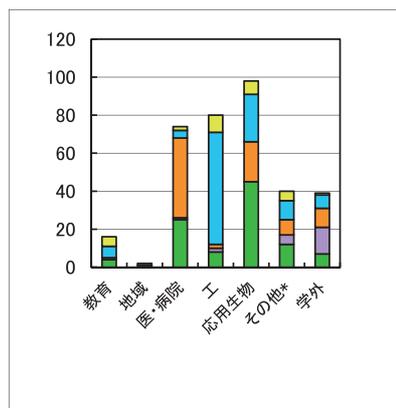
- 議題(1) 共同研究の研究期間の変更
- (2) 共同研究の受入れ

平成28年度支援状況

平成28年度登録グループ数

	教育	地域	医・病院	工	応用生物	その他*	学外
ゲノム研究分野	4	1	25	8	45	12	7
嫌気性菌研究分野	0	0	1	2	0	5	14
動物実験分野	1	0	42	2	21	8	10
機器分析分野	6	1	4	59	25	10	7
放射性同位元素実験分野	5	0	2	9	7	5	1

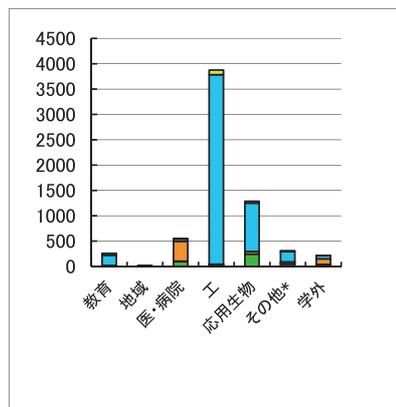
*その他:生命セ、流域、情報メディア、連合創薬、連合農業など
放射性同位元素実験分野は、柳戸施設と医学施設との合計であり重複有り
機器分析分野は、柳戸施設と医学施設との合計であり重複有り



平成28年度登録者数

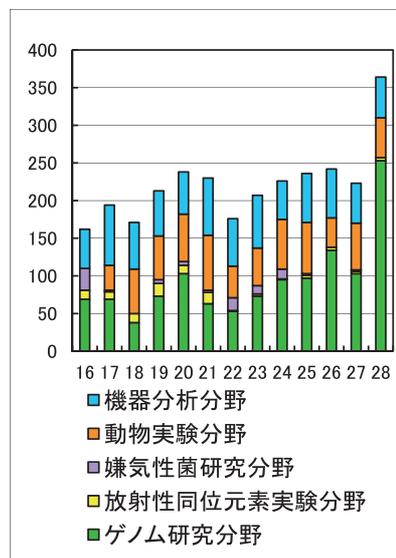
	教育	地域	医・病院	工	応用生物	その他*	学外
ゲノム研究分野	16	7	102	25	244	47	24
嫌気性菌研究分野	0	0	2	12	0	5	15
動物実験分野	4	0	392	6	49	38	111
機器分析分野	202	10	47	3741	957	203	63
放射性同位元素実験分野	35	0	5	91	37	17	2

*その他:生命セ、流域、情報メディア、連合創薬、連合農業など
放射線同位元素管理室は、柳戸施設と医学施設との合計であり重複有り
嫌気性菌研究分野は支援件数の総計であり重複有り
機器分析分野は、装置ごとの登録者数の総計および柳戸施設と医学施設との合計であり重複有り



センターを利用して発表された論文(研究支援論文)数推移

	年度												
	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28
ゲノム研究分野	69	69	38	73	103	63	53	73	95	97	134	103	253
嫌気性菌研究分野	29	2	0	5	5	3	17	11	13	2	0	2	5
動物実験分野	0	33	59	58	63	73	42	50	66	68	39	62	53
機器分析分野	52	80	62	60	56	76	63	70	51	65	65	53	54
放射性同位元素実験分野	12	10	12	17	11	15	1	3	1	4	4	3	4



岐阜大学 公開講座

生命科学の扉を開く ～研究が皆さんの日常生活にもたらすもの～

岐阜大学の研究者が分かりやすくお話する生命科学のトピックス。
多彩な世界が広がる生命科学の世界をちょっとのぞいてみませんか。

日時 平成28年11月20日(日) 13:00～16:00 **定員** 36名

会場 岐阜大学サテライトキャンパス(JR岐阜駅前)

参加費 無料(11月4日(金)までにお申込み下さい。) **対象者** 学生、一般市民

プログラム

講演 1

食の安全にかかわる
微生物のリスク評価

ゲノム研究分野
須賀 晴久

講演 2

体に住みつく
細菌の功罪

嫌気性菌研究分野
後藤 隆次

講演 3

賢い脳の使い方

放射性同位元素実験分野
木内 一壽

閉講式・ 修了証の授与

生命科学総合研究支援
センター長
田中 香お里



主催：岐阜大学生命科学総合研究支援センター

申込方法 郵便・FAX・Eメールにて、住所・氏名・年齢・連絡先をお伝えください。申し込みされた方には、後日案内通知を送付します。

申込・問い合わせ先 〒501-1193 岐阜市柳戸1-1 岐阜大学学術国際部研究支援課
TEL:058-293-2014 FAX:058-293-3209 E-mail:gjai04004@jim.gifu-u.ac.jp

岐阜大学生命科学総合研究支援センター規程

平成19年10月1日
規程第64号

(趣旨)

第1条 この規程は、岐阜大学学則第11条第2項の規定に基づき、生命科学総合研究支援センター(以下「センター」という。)に関し必要な事項を定めるものとする。

(目的)

第2条 センターは、国立大学法人岐阜大学(以下「本学」という。)の共同教育研究基盤施設として、生命科学に関連する先進的分野の教育研究を行うとともに放射性同位元素、実験動物、大型分析機器等の適切な管理を行うことにより、本学における生命科学分野の教育研究の総合的推進を図ることを目的とする。

(組織)

第3条 センターに次の表の左欄に掲げる分野を置き、同表の右欄に掲げる業務を行う。

分 野	所 掌 業 務
ゲノム研究分野	一 ゲノム解析を中心とした生命科学分野における研究 二 生体分子解析等の研究基盤整備及び研究支援 三 その他生命科学に関すること。
嫌気性菌研究分野	一 嫌気性菌感染症及び嫌気性菌症の診断、病因、治療、予防等に関する基礎的・臨床細菌学的研究 二 偏性嫌気性菌を中心とした微生物遺伝資源の系統保存 三 嫌気性菌感染症の診断支援、嫌気性菌の培養・分離・同定、嫌気性菌を用いた研究に関する支援 四 その他嫌気性菌実験に関すること。
動物実験分野	一 動物実験モデル及び実験用動物の開発研究、遺伝資源管理 二 実験動物の飼育管理及び実験動物を用いた教育研究の支援 三 その他動物実験に関すること。
機器分析分野	一 ナノスケールにおける新規分析技術の開発研究 二 生体試料及び機能性化合物の分子構造解析に関する研究支援 三 分析機器の維持管理及び分析技術の指導 四 その他機器分析に関すること。
放射性同位元素 実験分野	一 放射性同位元素の管理及び放射性同位元素を用いた教育研究の支援 二 自然放射線、環境放射線に関する教育研究の支援 三 その他放射性同位元素実験に関すること。

(職員)

第4条 センターに次の職員を置く。

- 一 センター長
- 二 専任の教育職員
- 三 その他の職員

(センター長の職務)

第5条 センター長は、センターの業務を掌理する。

(センター長候補者の推薦等)

第6条 国立大学法人法施行規則第7条の2に規定する、学部等教育研究上の重要な組織の長の任命に関し、学長が定める事項(平成26年11月20日学長裁定)に定めるセンター長の任免手続きに基づ

く候補者の推薦等については、別に定める。

(専任の教育職員の選考)

第6条の2 第4条第2項に規定する専任の教育職員の選考については、別に定める。

(分野長)

第7条 各分野に分野長を置き、当該分野の専任の教授、准教授又は講師をもって充てる。

2 分野長は、センター長の命を受け、当該分野における業務を総括し、及び整理する。

(放射線取扱施設管理責任者)

第8条 放射線取扱施設に国立大学法人岐阜大学放射線障害防止管理規程第6条に規定する管理責任者を置き、センターの専任の教育職員をもって充てる。ただし、適任者が得られないときには、センター以外の教育職員をもって充てることができる。

(教授会)

第9条 センターに、生命科学総合研究支援センター教授会（以下「センター教授会」という。）を置く。

2 センター教授会に関し必要な事項は、別に定める。

(運営委員会)

第10条 センターに、センターの共同利用に関する事項、センター長から諮問された事項等を審議するため、生命科学総合研究支援センター運営委員会（以下「運営委員会」という。）を置く。

2 運営委員会に関し必要な事項は、別に定める。

(機器分析分野協力員)

第11条 機器分析分野に、当該分野の業務に協力し、利用及び分析技術の研究、開発等を行うため、機器分析分野協力員を置くことができる。

2 機器分析分野協力員は、本学の専任の教育職員をもって充てる。

3 前項に規定するもののほか、機器分析分野協力員に関し必要な事項は、別に定める。

(庶務)

第12条 センターに関する庶務は、学術国際部研究支援課において処理する。

(雑則)

第13条 この規程に定めるもののほか、センターに関し必要な事項は、センター教授会の意見を聴いて、センター長が定める。

附 則

1 この規程は、平成19年10月1日から施行する。

2 岐阜大学生命科学総合研究支援センター規則（平成16年岐阜大学規則第158号）は、廃止する。

附 則

この規程は、平成21年5月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成25年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成28年4月1日から施行する。

岐阜大学生命科学総合研究支援センター運営委員会細則

平成19年10月1日
細則第67号

(趣旨)

第1条 この細則は、岐阜大学生命科学総合研究支援センター規程第10条第2項の規定に基づき、生命科学総合研究支援センター（以下「センター」という。）に置く生命科学総合研究支援センター運営委員会（以下「委員会」という。）に関し必要な事項を定めるものとする。

(審議事項)

第2条 委員会は、センターに関する次の各号に掲げる事項を審議する。

- 一 共同利用に関すること。
- 二 実験施設等の利用に係る安全管理に関すること。
- 三 センター長から諮問された事項
- 四 その他委員会が必要と認める事項

(組織)

第3条 委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

- 一 センター長
 - 二 センターの各分野の長及び放射線取扱施設管理責任者
 - 三 各学部（医学部を除く。）から選出された教育職員 各1人
 - 四 医学系研究科・医学部から選出された教育職員 1人
 - 五 医学部附属病院から選出された教育職員 1人
 - 六 その他委員会が必要と認める者
- 2 前項第6号に規定する委員には、外部有識者を含めることができる。
- 3 第1項第3号から第6号までに規定する委員は、学長が委嘱する。

(任期)

第4条 前条第1項第3号から第6号までに規定する委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、委員に欠員が生じたときの補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長)

第5条 委員会に委員長を置く。

- 2 委員長は、センター長をもって充てる。
- 3 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。
- 4 委員長に事故があるときは、委員長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会は、委員の3分の2以上の出席をもって成立する。

2 議事は、出席委員の過半数の同意をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。（委員以外の者の出席）

第7条 委員会が必要と認めるときは、委員以外の者の出席を求めて、その意見を聴くことができる。

(専門部会)

第8条 委員会は、必要に応じ、特定の事項を審議するため、専門部会を置くことができる。

2 専門部会に関し必要な事項は、別に定める。

第9条 委員会は、その定めるところにより、専門部会の議決をもって委員会の議決とすることができる。

(雑則)

第10条 この細則に定めるもののほか、委員会に関し必要な事項は、委員会の意見を聴いて、センター長が定める。

附 則

- 1 この細則は、平成19年10月1日から施行する。
- 2 岐阜大学生命科学総合研究支援センター運営委員会規則（平成16年岐阜大学規則第160号）は、廃止する。

附 則

この細則は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この細則は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この細則は、平成28年4月1日から施行する。

岐阜大学生命科学総合研究支援センター教授会細則

平成19年10月1日
細則第66号

(趣旨)

第1条 この細則は、岐阜大学生命科学総合研究支援センター規程第9条第2項の規定に基づき、生命科学総合研究支援センター（以下「センター」という。）に置く生命科学総合研究支援センター教授会（以下「センター教授会」という。）に関し必要な事項を定めるものとする。

(審議事項)

第2条 センター教授会は、次の各号に掲げる事項について審議する。

- 一 中期計画及び年度計画に関する事項（国立大学法人岐阜大学の経営に関するものを除く。）
- 二 センター長候補者の推薦に関する事項
- 三 教育職員の教育研究業績の審査に関する事項
- 四 教育研究戦略、教育研究方法及び教育研究組織に関する事項
- 五 予算配分及び決算に関する事項
- 六 その他教育、研究及び業務に関する重要事項

2 センター教授会は、前項に規定するもののほか、学長及びセンター長（以下この項において「学長等」という。）がつかさどる教育研究に関する事項について審議し、及び学長等の求めに応じ、意見を述べることができる。

3 センター教授会は、学長に対し、センター長の解任及び大学運営に関して意見を述べるができる。

(組織)

第3条 センター教授会は、次の各号に掲げる者をもって組織する。

- 一 センター長
- 二 センターに所属する専任の教育職員

(議長)

第4条 センター長は、センター教授会を主宰し、その議長となる。

2 センター長に事故があるときは、センター長があらかじめ指名する教授がその職務を代理する。

(会議)

第5条 センター教授会は、その構成員の3分の2以上の出席をもって成立する。

2 議事は、出席者の過半数の同意をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。ただし、教育職員の教育研究業績の審査に関する事項についての議決は、出席者の3分の2以上の同意を要する。

(構成員以外の者の出席)

第6条 放射線取扱施設管理責任者がセンター以外の教育職員の場合は、その者は、センター教授会に出席し、意見を述べるができる。

(雑則)

第7条 この細則に定めるもののほか、センター教授会の運営その他に関する事項は、センター教授会の意見を聴いて、センター長が定める。

附 則

この細則は、平成19年10月1日から施行する。

附 則

この細則は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この細則は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この細則は、平成28年4月1日から施行する。

